情報セキュリティ基本方針

株式会社OCL(以下、当社)は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき役員・従業員および業務委託者(以下、従事者)全員で情報セキュリティに取り組みます。

1. 理事長の責任

当社は、代表取締役主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 組織内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために社内に担当を設置し、情報セキュリティ対策 を当社内の正式な規則として定めます。

3. 社員の取組み

当社の全ての従事者は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2020年4月1日

株式会社OCL

代表取締役 四ッ柳 茂樹

情報セキュリティ対策規則(取締役会用)

株式会社OCL(以下、当社)の取締役会は、以下に関する規則を遵守し、当社としての情報 セキュリティ対策を行うものとする。

- 1. 役員・従業員および業務委託者(以下、従事者)に守秘義務を理解してもらい、業務上知り得た情報を外部に漏らさないなどのルールを守らせること
- 2. 従事者にセキュリティに関する教育や注意喚起を行うこと
- 3. 個人所有の情報機器を業務で利用する場合のセキュリティ対策を明確にすること
- 4. 重要情報の授受を伴う取引先との契約書には、秘密保持条項を規定すること
- 5. クラウドサービスやウェブサイトの運用等で利用する外部サービスは、安全・信頼性を把握 して選定すること
- 6. セキュリティ事故が発生した場合に備え、緊急時の体制整備や対応手順を作成するなど準備をすること
- 7. 情報セキュリティ対策をルール化し、従事者に明示すること

制定日:2020年4月1日

株式会社OCL

代表取締役 四ッ柳 茂樹

情報セキュリティ対策規則(従事者用)

株式会社OCL(以下、当社)の役員・従業員および業務委託者(以下、従事者)は、以下の情報セキュリティ対策に関する規則を遵守するものとする。

- 1. パソコンやスマホなど情報機器の OS やソフトウェアを、常に安全とされる状態、あるいは 最新の状態にすること
- 2. パソコンやスマホなどには必要に応じてウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス定義ファイルを最新の状態にすること
- 3. パスワードは破られにくい「長く」「複雑な」パスワードを設定すること
- 4. 営業秘密など組織にとって価値のある情報や、顧客の個人情報など(以下、重要情報)に対する適切なアクセス制限を行うこと
- 5. パソコンやスマホの不正アクセス等について、新たな脅威や攻撃の手口を知ること
- 6. 電子メールの添付ファイルや本文中の URL リンクを介したウイルス感染に気をつけること
- 7. 電子メールや FAX の宛先の送信ミスを防ぐ取り組みを実施すること
- 8. 重要情報は電子メール本文に書くのではなく、添付するファイルに書いてパスワードなどで 保護すること
- 9. 無線 LAN を安全に使うために適切な暗号化方式を設定するなどの対策をすること
- 10. インターネットを介したウイルス感染や SNS への書き込みなどのトラブルへの対策をする こと
- 11. パソコンやサーバーのウイルス感染、故障や誤操作による重要情報の消失に備えて、適切なタイミングでバックアップを取得すること
- 12. 紛失や盗難を防止するため、重要情報が記載された書類や電子媒体は机上に放置せず、書庫などに安全に保管すること
- 13. 重要情報が記載された書類や電子媒体を持ち出す時は、盗難や紛失の対策をすること
- 14. 離席時にパソコン画面の覗き見や勝手な操作ができないようにすること
- 15. 通常時業務を行う専有空間(以下、事務所)への関係者以外の立ち入りを制限すること
- 16. 事務所では、ノートパソコンや備品を施錠保管するなど盗難防止対策をすること
- 17. 事務所が無人になる時の施錠忘れ対策を実施すること
- 18. 重要情報が記載された書類や重要なデータが保存された媒体を破棄する時は、復元できないようにすること

制定日:2020年4月1日

株式会社OCL

代表取締役 四ッ柳 茂樹